

豊田 PCB 処理事業における豊田市の対応について

1 豊田 PCB 処理施設への立入検査の実施状況について

前回の安全監視委員会後（平成 28 年 7 月 13 日から平成 29 年 2 月 6 日まで）、市は中間貯蔵・環境安全事業株式会社（以下「JESCO」という。）豊田 PCB 処理事業所へ計 13 回の立入検査を行いました。概要は表 1、状況は 3 ページ及び 4 ページの写真のとおりです。

表 1 JESCO への立入検査の概要

	立入日	検 査 概 要
①	平成 28 年 7 月 14 日	【受入作業時の確認】 ・大阪エリアから搬入された PP コンデンサ（収集運搬業者：(株)京都環境保全公社）の受入作業を確認した。 ・6 月 29 日立入時において不備のあった保護具等の応急措置用品が、運搬車に設置されていたことを確認した。
②	7 月 29 日	【行政検査】 ・行政検査（排出ガス測定及び処理後物の抜取り検査）を実施した。結果、排出管理目標値（排出ガス）及び卒業判定基準（処理後物）未満であることを確認した。
③	8 月 31 日	【施設運転状況の確認】 ・稼働状況に異常は見受けられなかった。
④	9 月 29 日	【施設運転状況の確認】 ・稼働状況に異常は見受けられなかった。
⑤	10 月 21 日	【地震防災訓練の確認】 ・地震防災訓練の立会いを行った。
⑥	10 月 28 日	【行政検査】 ・行政検査（排出ガス測定及び処理後物の抜取り検査）を実施した。結果、排出管理目標値（排出ガス）及び卒業判定基準（処理後物）未満であることを確認した。
⑦	11 月 18 日	【定期点検実施前の状況の確認】 ・定期点検のための施設の立下げ状況を確認し、適切に行われていた。

⑧	12月1日	<p>【遠心分離施設からの漏洩状況の確認】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期点検時における遠心分離施設からの油の漏洩の報告を受け、状況を確認した。漏洩した油が PCB 脱塩素化分解後の処理済油であることを確認した。 ・漏洩した油の PCB 含有濃度及び漏洩の原因と対策を報告するよう指示した。
⑨	12月21日	<p>【水質汚濁防止法に基づく採水】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最終放流槽からの排出水の採水を行った。
⑩	12月27日	<p>【定期点検実施状況及び長期休暇の連絡体制の確認】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期点検の作業状況を確認し、適切に行われていた。年末年始の長期休暇中の連絡体制の確認を行った。
⑪	平成29年1月6日	<p>【第一蒸留塔還流液の漏洩状況の確認】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第一蒸留塔還流液の漏洩の報告を受け、状況を確認した。漏洩した油には PCB が含まれておらず、建屋外への影響はないことを確認した。 ・漏洩の原因を究明し、報告するよう指示した。
⑫	1月13日	<p>【第一蒸留塔還流液の漏洩対応状況の確認】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漏洩したダイヤフラム弁と同様の条件である弁についての漏洩確認及び通液試験終了の報告を受け、状況を確認した。 ・報告のあった再発防止対策が適切に講じられていた。
⑬	2月1日	<p>【水質汚濁防止法に基づく特定施設の確認】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・洗浄施設及び分解施設の確認を行った。

2 安全監視委員会作業部会の開催について

平成29年1月25日に今年度第1回目の安全監視委員会作業部会を開催しました。JESCO から、前回の安全監視委員会以降発生した2件の漏洩対応について、漏洩防止対策の実施状況について及び中長期保全計画の取組状況についての報告を受け、委員からは様々な意見、助言などをいただきました。

(委員からの主な意見)

○鉋物油の飛散漏洩について

- ・配管等の重さからすると、作業に無理が生じていたのではないかと。
- ・漏洩をおこさないための作業自体の対策と、万一漏洩した場合のフェイルセーフの対策について、具体的に説明すること。
- ・当事案に限らず、手順書の策定や見直しに際しては、現場、監督者、第三者の意見を盛り込むこと。

- 第一蒸留塔還流液の手動ダイヤフラム弁からの漏洩について
 - ・通常、プラントでは初期に温度を一度上げ、常温まで冷えたところで増し締めをすれば、ボルトが緩むことはないはずであり、初期の段階に問題があったかもしれない。
 - ・ボルトを増し締めし過ぎることもよくない。初期に正しく増し締めをし、その後は漏れのないことを確認するしかない。
 - ・漏れと老朽化の因果関係がはっきりしなければ、安全側で考えていく必要がある。
- 漏洩防止対策の実施状況について
 - ・ダイヤフラム弁からの漏洩対応については、対応内容が未定であっても項目だけでも追加しておいた方がよい。
- 中長期保全計画の取組状況について
 - ・当初計画していたが延期した項目については、次に実施する時期を記載しておいた方がよい。
 - ・危険予知（KY）活動が盛んに実施されているのは良いこと。

【状況写真】 ○JESCO への立入状況等



【H28.7.14 受入状況の確認】



【H28.7.29 排ガス測定（活性炭処理後）】



【H28.8.31 運転状況の確認】



【H28.9.29 運転状況の確認】



【H28.10.21 地震防災訓練の確認】



【H28.10.28 排ガス測定（活性炭処理後）】



【H28.11.18 定期点検実施前の状況の確認】



【H28.12.1 鉍物油漏洩現場の確認】



【H28.12.27 定期点検実施状況の確認】



【H29.1.6 第一蒸留塔還流液漏洩現場の確認】



【H29.1.13 漏洩対応状況の確認】



【H29.1.25 安全監視委員会作業部会】